

# 建設現場の遠隔臨場について

## 資料9

### 制度の概要

- 土木部が発注する全ての工事で、「土木工事共通仕様書」に定める「段階確認」、「材料確認」、「立会」に適用する
- 受注者からの申し出により実施する(費用は受注者負担)
- 施工計画書に(1)適用種別、(2)使用機器と仕様、(3)実施方法を記載して監督員の確認を受ける
- 記録と保存は必要なし
- 施工計画書に記載した全ての項目で遠隔臨場を実施した場合、工事成績評定の創意工夫で評価する
- アンケート調査に回答をお願いします

### 注意事項

- 令和4年4月現在、香川県庁のネットワークで利用可能な遠隔臨場に利用できるサービスは以下の3つ  
(1)「Cisco Webex」、(2)「Zoom」、(3)「Microsoft Teams」
- 一般的なモバイル端末(AndroidやiPhone)の使用も可能

### 試行要領と解説

- 香川県ホームページに試行要領と解説を掲載しています  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/gijutsukikaku/kiteishuu/kiteishuutop.html>

### 対象工種

- 段階確認を一部の指定工種から**全ての工種へ拡大**
- 現在施工中の工事においても、受注者から遠隔臨場の申し出があった場合は、工事監督員と協議し、施工計画書に必要事項を記載した上で遠隔臨場を実施することができる